

東幕張土地区画整理事業

まちづくりニュース



No. 28

千葉市

令和2年10月16日



千葉市都市局都市部
東幕張土地区画整理事務所
〒262-0032 千葉市花見川区幕張町4丁目46番地1
TEL: 043 276 0456 FAX: 043 276 1977
メールアドレス:higashimakuhari.URU@city.chiba.lg.jp

令和元年度の整備状況

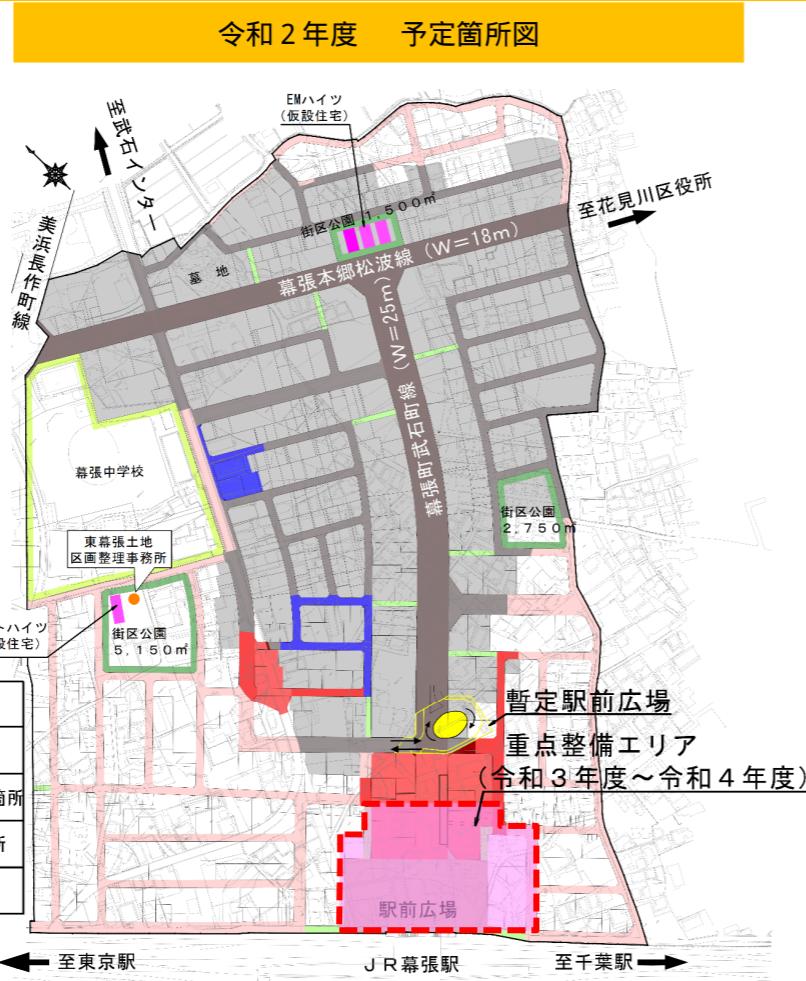
- ・建物移転補償 22戸
- ・道路築造工事 延長 約 109m
- ・宅地造成工事 面積 約 1,494m²
- ・下水道工事 延長 約 802m

令和2年度の主な計画

- ・建物移転補償(予定) 14戸
- ・道路築造工事 延長 約 80m
- ・宅地造成工事 面積 約 5,850m²
- ・下水道工事 延長 約 359m
(工事時期 9月～3月予定)

工事等により道路の迂回が必要な場合には、自治会を通じお知らせします。

凡 例	凡 例
施行区域界	中学校
都市計画道路	令和2年度整備予定箇所
区画道路	令和元年度整備済箇所
歩行者専用道路	過年度整備済箇所
街区公園	



重点整備エリア（令和3年度～令和4年度）

既に移転契約済み及び移転協議中の方におかれましては、引き続きご協力をお願いします。
また、エリア外でも工事の進捗により移転のご相談をすることがあります。

電柱の設置（建柱）について

現在、仮換地先で建築が進んでいますが、皆様が生活する上で必要な電気供給のための前面道路への電柱設置について同意が得られない状況がいまだに生じております。

電柱は、皆様が生活するために必要な施設となりますので、東京電力から電柱の設置の相談があった際には、前向きなご回答をよろしくお願いします。

なお、平成28年度に東京電力から示された、『電柱の建柱計画（マスタープラン）』を当事務所ホームページに掲載しておりますので、建築計画を立てる際にご確認ください。

<http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/shigaichi/higashimakuhari/denchu-plan.html>

問い合わせ窓口

東京電力カスタマーセンター千葉 0120-99-5552

1 北口駅前広場供用開始までのスケジュール等について

（1）令和5年度に北口駅前広場の供用開始を目指しています。

令和5年度にJR幕張駅の北口駅前広場の供用開始をできるように事業を進めています。
皆様のおかげにより、整備工事は順調に進んでおります。駅前広場計画地にかかる権利者の皆様におかれましては、引き続き移転のご協力をよろしくお願ひいたします。

（2）移転の時期は個別にご案内してまいります。

北口駅前の重点整備エリアの方を中心に、個別に移転のご案内をしていますが、仮換地先の整備の見通しによって、お隣同士でも移転時期が全く異なる場合があります。
移転に関してご不明な点がございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

2 今後の事業の進め方等について

（1）駅前街区を中心に整備を進める検討をしています。事業の進め方については、まちづくりニュース等でご案内いたします。

北口駅前広場の供用開始をした後の事業の進め方は、駅前の利便性の向上を目指し、駅前街区を中心に整備する方向で検討しています。

国からの補助金や市の予算状況（単年度会計）にあわせ事業スケジュールや移転のご案内時期を見直しながら進めています。駅前広場の供用開始後も、引き続き事業は継続いたしますので、事業の進捗については、毎年発行するまちづくりニュースやHP等を参考にしてください。

（2）重点整備エリアに入っていない方については個別にご相談させていただきます。

現在は北口駅前を重点的な整備エリアとしているため、従前地（現在のお住まい）が駅前から離れた位置にある場合、現在は整備対象としていません。

そのため、仮換地先の整備が終わっているにも関わらず、移転のご案内ができない方がいます。このような地権者の方で移転を希望される方については、予算や駅前の整備状況を踏まえたうえで、ご相談させていただきます。

また、現在仮住居等で生活されている方を早期に復帰できるよう駅前以外でも工事を行う場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

そのほか、建物の修繕やリフォームのタイミングなどについてお困りの方は、当事務所までご相談ください。

令和3年の移転について

令和3年の移転予定は下表の通りとなります。状況により2通りのスケジュールに分け移転をお願いすることになります。移転先が未整備の場合は、中断移転となり仮設住宅等の仮住居への入居をお願いします。

年	令和2年			令和3年												令和4年		
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
建築物等の調査																		
移転協議																		
契約																		
移転の実施																		

(個別説明を希望する方は、ご連絡ください。)

凡例

早期：■

標準：■



疑問・質問コーナー

Q1 どのような駅前広場ができるのですか。

A1 稲毛駅前(約4000m²)の1.5倍程の広さの駅前広場(6400m²)に、バス乗降場3箇所とタクシー乗場、身体障害者乗降場、荷捌き場を計画しています。歩行者用シェルターや一般車の停車スペースも予定しています。またJR駅舎や階段を作り変える予定はないので、駅前広場内にデッキ等の計画はしていません。

Q2 現在の駅前のスーパー・コンビニなどはいつまで営業しているのですか。

A2 令和3年度中の移転をお願いしているため、来年の冬までには営業を終了すると思います。移転先での営業は未定と聞いています。

Q3 駅周辺にはどのような建物ができるのですか。

A3 駅前広場に面した場所では、1・2階にテナントが入る高層マンション計画の相談が2件寄せられています。どのようなテナントが入るか、現時点ではまだ決まっていないそうです。

Q4 バス路線はどのようになりますか。

A4 現在暫定広場に乗り入れている千葉シーサイドバスの路線を、引き続き運行する予定です。新規路線については、今のところ情報はありません。

Q5 建物の解体に伴い隣家の塀がなくなってしまう場合、代わりの塀は市が設置してくれるのですか。

A5 土地の管理上、現場の状況に応じて簡易な木柵等を設置する場所はあります。境界塀を市が設置することはできません。

旧県道の形態変更について

旧県道の道路工事を令和2年9月～10月に行い、下図の赤枠部分■の道路形態を変更します。今後も整備の進捗により変更することがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

整備予定について

令和3年の夏まで、下図の青枠部分■の整備工事を行います。来年夏以降の整備予定については、順次お知らせしてまいりますのでご確認ください。

